

## 研究ノート

# 教材の開発 —引用—

○岡田美穂\*1 高橋一榮\*1

キーワード：教材の開発、間接引用

## 1. はじめに

本学では体系化された教育プログラムの開発に取り組んでいる。同プログラムには「基礎ゼミ」の授業で用いる教材の開発も含まれている(岡田ほか 2019)<sup>2)</sup>。教材はアカデミック・スキルズ<sup>註1</sup>の習得を目指すものだが、その前提として、レポートや卒業論文を書く上で欠かせない引用の仕方など、日本語力向上のための練習問題を加える予定である。

レポートは、他人の意見、主張、情報を参考し、それに基づいて自分の意見を書くことが重要であるが、その際に無断で人の意見を盗用してはならない(桑田ほか 2015<sup>3)</sup>、佐渡島ほか 2020<sup>6)</sup>、白井・高橋 2013<sup>7)</sup>、松浦ほか 2017<sup>8)</sup>等)。

提出したレポートや論文で盗用が発覚した場合、一般に非常に重い処分が科される(佐渡島ほか 2000)<sup>9)</sup>。当該科目の単位が取得できないだけでなく、その学期に受けている他のすべての科目の単位が無効になることもある(佐渡島ほか 2020)<sup>6)</sup>。

引用はレポートや卒業論文だけでなく、ジャーナリズムやビジネスの世界など、さまざまな社会の領域で必要とされる技術である(佐渡島ほか 2020)<sup>6)</sup>。そのため、学生が社会人となる前に正しい引用の仕方を身につけておくことは有益である。

本研究は本学の学生のレポートの中から誤った引用の仕方で表現された文を抜き出し、その特徴を明らかにすることを目的として行った。本研究で得られた成果を基に本研究の後には、本学の学生が正しい引用の仕方を身につけるための練習問題を作成する。

## 2. 引用

引用とは、自分の意見や主張の補強するために、ルールにのっとって他人の意見や主張を借りることである(桑田ほか 2015)<sup>3)</sup>。

盗用は悪意なく行ったことであっても、著作権の侵害にあたり、犯罪である(桑田ほか 2015)<sup>3)</sup>。盗用とは、インターネット上の情報をコピー&ペーストすること、他人のレポート・論文を丸写しすること、先行研究の結果を自分の研究成果とすること、引用であることを述べずに人の意見を掲載すること、他人の論文のなかに引用されていた別の他人の文章を、元の論文を確認しないでそのまま孫引きすること、出典を書かないことなどである(桑田ほか 2015)<sup>3)</sup>。

以下、引用の方法および他人の意見と自分の意見を区別する書き方が具体的に示されている先行研究を挙げておく。

### 2-1. 引用の方法

引用には直接引用と間接引用がある(松浦ほか 2017<sup>8)</sup>、渡邊 2015<sup>9)</sup>等)。引用箇所が短い場合には引用箇所を鉤括弧でくくり、引用箇所が長い場合には引用箇所を 2 字下げ、直接引用する(松浦ほか 2017)<sup>8)</sup>。引用箇所の要約を文中に入れる場合は間接引用する(松浦ほか 2017)<sup>8)</sup>。引用の際にはいずれの場合も出典を明記しなければならない(松浦ほか 2017<sup>8)</sup>、渡邊 2015<sup>9)</sup>等)。出典の書式は資料によって示す項目が異なり、また、項目の順序は学問分野によって異なる場合がある(松浦ほか 2017<sup>8)</sup>、渡邊 2015<sup>9)</sup>等)。

\*1 至誠館大学 ライフデザイン学部

か 2017)<sup>3)</sup>。

## 2-2. 他人の意見と自分の意見

「1.はじめに」のところでも述べたが、文章を書く際には、他人と自分の意見を区別し、事実と意見を区別しなければならない(白井・高橋 2013)<sup>7)</sup>。井下(2013)<sup>1)</sup>は事実(情報)と意見(判断)を明確に区別することが大切であると述べた上で、以下の a と b の例文を示し、b の文に注意を要するとしている。a) 携帯電話は、情報端末の 1 つである(井下 2013, p118)<sup>1)</sup> b) 携帯電話は、生活に必要不可欠なツールである(井下 2013, p118)<sup>1)</sup>

a は書き手の判断が加わらない情報を述べた文(事実)であり、b は「である」という断定の文末表現を用いているが、「必要不可欠な」という書き手の価値判断を述べた文(意見)である(井下 2013)<sup>1)</sup>。b を自分の意見として述べるのであれば、文末表現を「と考える」とし、はっきりと自分の意見だと言い切るべきであるとしている(井下 2013)<sup>1)</sup>。

佐渡島ほか(2020)<sup>6)</sup>は剽窃が疑われる文章の特徴を示している。原文の表現を所々変えて書かれた文章の例と原文の文章の語句を入れ替えて書かれた文章の例である(佐渡島ほか 2020)<sup>6)</sup>。剽窃とは他者が発表した内容を断りなしにあたかも自分のもののように示したものである(佐渡島ほか 2020)<sup>6)</sup>。つまり、盗用である。

原文の表現を所々変えて書かれた文章の例は、原文である「一晩徹夜すると、かなり酒に酔ったときと同等の注意力の低下がみられる。徹夜して運転しても飲酒運転のように罰せられることはないが、それと同程度に危険なのだ」(櫻井 2010, p17)<sup>4)</sup>が所々変えられ、「徹夜をした場合、酒に酔ったときと同じくらい注意力が低下する。徹夜明けに運転をしたからといって法律で罰せられることはないが、酒に酔ったときと同程度の危険性が生じる」(佐渡島ほか 2020, p9)<sup>6)</sup>とされたものである。

原文の文章の語句の順番を入れ替えた文章の例では、原文である「眠りを奪われた結果、もっとも顕著に現

れるのは、注意力の著しい低下だ」(櫻井 2010, p17)<sup>4)</sup>が、「眠りを奪われた結果、注意力の著しい低下が顕著に現れるのである」(佐渡島ほか 2020, p9)<sup>6)</sup>とされたものである。

すなわち、原文の表現を所々変えて原文の語句の順番を入れ替えてどちらも剽窃なのである(佐渡島ほか 2020)<sup>6)</sup>。このような間接引用は直接引用よりも難易度が高いと考えられる。そのため、本学の学生においても誤った引用の仕方が間接引用に見られると推測する。

## 3. 研究の方法

分析の対象は本学の 2 年生 14 人が書いたレポートから抜き出した引用文とした。レポートは 2019 年度の「教育課程論」<sup>註2)</sup>の科目において課せられたものである。レポートの課題は「体育、このすばらしい教科」という資料を読み、それに対する自身の考えを原稿用紙に 800 字以内で述べるというものであった。

まず、14 人分のレポートの文章の中から直接引用された文と間接引用された文を抜き出した。次に、誤った引用文の数を数え、それを示した。引用が正しいか否かの判断は、「2-2. 他人の意見と自分の意見の区別」のところで示した井下(2013)<sup>1)</sup>、佐渡島ほか(2020)<sup>6)</sup>等を参考にした。最後に、本学の学生に見られた誤った引用文の特徴を示した。

## 4. 資料とした「体育、このすばらしい教材」

レポートの課題で資料とされた「体育、このすばらしい教科」とは、その筆者が新潟市教育委員会の指導主事であったときに書かれたものである(「体育、このすばらしい教科」より)。筆者のおよそ 30 年間の体育学習指導の経験を基に「生徒指導からみた学習指導で特に体育の学習指導の在り方」が述べられている(「体育、このすばらしい教科」より)。

それは「はじめに」に続き、(c)「この現実をどうとらえるか」、(d)「体育授業の考え方の価値」、(e)「これ

からの体育教師の在り方」という見出しの3節から構成されている。

内容は、「学校嫌い」による児童生徒の不登校率減少のためには、「教え込みによる授業」から「自ら学ぶ力」を育成する授業への転換が必要であり、体育の授業の理念が、「自ら学ぶ力」を育成する授業づくりに示唆を与えるものであるといつものである(「体育、このすばらしい教科」より)。

以下、(c)「この現実をどうとらえるか」、(d)「体育授業の考え方の価値」、(e)「これから体育教師の在り方」という3つの節の内容を大まかにまとめ、示しておく。

(c)では、「学校嫌い」による新潟市内の中学校における不登校率が、県及び全国に比べて高いことが述べられている。教育活動の内容を教師の立場の見方から子どもの立場の見方へと変えていくことで、学校嫌いを減少することができるのではないか、そのためには①教師の教え込みによる授業を変えること、②児童生徒の一人一人が生かされる学級集団を作り上げなければならないことが提案されている。

(d)では、体育の授業は、児童生徒の興味や関心を重視しており、児童生徒の主体性を育てるという考え方に基づき組み立てられていることが述べられている。そのような体育の授業の考え方、これからの教育が求める「自ら学ぶ力」の育成とも重なるという。

「体育授業のすばらしさ」は、児童生徒が「いまとある力」で運動が楽しめること、さらに深い楽しみ方が保証されていることに加え、児童生徒の運動の好き嫌い、運動の技能、自主性のそれぞれの程度が考慮され、興味・関心が取り入れられていることだという。すなわち、体育の授業は先述した①と②が実践されており、他の教科の授業が①と②を実現するための示唆を与えることになるという。このことが実現すれば、児童生徒にとって学校が魅力的で進んで行きたい所となり、学校嫌いの減少につながるとされている。したがって必然的に体育教師は、体育の授業の理念を学校全体に広める役割を担うことになる。

(e)では、体育教師は部活動にのみ熱中するのではなく、「授業」とそれを支える「学級づくり」を中心として、地道な努力をしなければならないとしている。そうすることによって、体育の授業の理念を全体に広める役割を果たすことができるであろうし、それが今後求められる体育教師の在り方であると述べられている(「体育、このすばらしい教科」より)。

## 5. 結果と考察

集計の結果、直接引用された文が7、間接引用された文が68であった。直接引用文には誤りが見られなかった。それに対し、間接引用文には23の誤りが見られた。つまり、間接引用文の誤りが全体の約1/3を占めていた。「2-2. 他人の意見と自分の意見の区別」のところで述べた通り、間接引用の誤りが見られたということである。以下、正しく直接引用された文例を(1)に、正しく間接引用された文例を(2)に示しておく。

(1) 体育の授業のすばらしさは大きく二つあり、一つは「子どもたち一人一人の、いまとある力から、授業をスタートさせている点」だとある(Kさん)。

(2)(略)資料にも色々なことが書いてあるが、この子どもも、同僚教師だけでなく父母や地域からも尊敬されるという部分、私はこの文のことを一つの目標として頑張っていきたい(略)(Tさん)。

(1)では原文の引用箇所が鉤括弧で括られており、文末に「だとある」が用いられていることから、(1)が正しい直接引用であることが分かる。(2)では、原文の引用箇所が「資料にも色々なことが書いてあるが」以下から「という部分」までの間に示されており、学生自身の考えたことが「私は」以下に示されている。つまり、他者の文章と自分の文章を的確に分けた正しい間接引用であることが分かる。

間接引用の誤りには以下の2通りの特徴が見られた。1つは、資料に述べられている執筆者の意見または主張を、学生が「と考える」、「と思う」、「と感じる」(以下、「と考える/思う」)を用い、誤って学生自身の意見

または主張として表しているものである。もう1つは、「と考える/思う」という表現は用いられていないが、引用を表す表現も用いられておらず、誤って学生自身の意見または主張として原文が用いられているものである。両者ともに佐渡島ほか(2020)<sup>6</sup>が示した、原文の表現が変えられたり、原文の語句の順番が入れ替えられたりした剽窃である。前者のタイプを<1>原文に書かれている意見や主張が「と考える/思う」を伴い学生自身の意見または主張として表されているもの、後者のタイプを<2>引用を表す表現がなく、原文が誤って学生自身の意見または主張として表されているものと呼ぶことにした。以下、学生が書いた2つのタイプの誤った間接引用文を示す。

<1>原文に書かれている意見や主張が「と考える/思う」を伴い学生自身の意見または主張として表されているもの。

(3) 生徒一人一人の個々の力や反応をしっかり見ながら、生徒の目線になって授業を組み立てていくことが大切であると思う(Tさん)。

(4) 先生だけがする授業ではなく、学級のみんなで授業するなどの工夫をしていくれば、学校に来ない生徒も来たりしていくと思った(K2さん)。

(5) そして、今の日本の授業の状態をいうと生徒一人一人が授業をつくりだしていくというよりは、教師が生徒に一方的に教え込む授業の方が多いと思う(Sさん)。

(6) ここで誰もが行きたくなるような学校とはどういう所かと考えたとき、私は「学校が楽しい」と思えることが大事だと考えた(N1さん)。

(7) そう思ってもらえる為に教師は一つ一つの授業をもっと興味や関心をもってもらえるように作らないといけないし、もっと子ども一人一人をしっかり見ていかないと子ども全員が興味をもち、楽しめる授業は作れないのではないかと思う(N1さん)。

(8) 最後に子どもたちに尊敬されるにはどうしたら

いいのかを考えた時、大事なのは教師の日頃からの行動だと私は考える(N1さん)。

(9) その中で、どのようにして生徒に楽しんで授業をしてもらうか、また授業が楽しいから学校に行きたいと思わせるかは、教員の役目だと自分は感じている(M2さん)。

(10) 教師の教え込み授業も、学校嫌いや勉強嫌いに少しは原因していると思う。なぜなら、教師など教える立場の人間が生徒児童の意見などをあまり聞かずして教師や先生が自分だけの考えを教え込んでいるからだと思う(Tさん)。

(11) 教育活動の内容を、教師の立場の見方から子どもの立場の見方へと変えていく努力をすれば、学校嫌いは確実に減少していくかもしれないが、生徒も人それぞれ価値観があるので、そこが難しいと私は考える(K1さん)。

(12) 最近、部活動だけに熱中する教師がよくいるが、その中には体育教師が多くみられると私は考える(N2さん)。

上記の(3)～(12)はそれぞれの文中に「と思う」、「と考える」、「感じる」のいずれかを伴うものである。そのため(3)～(12)が、学生自身の意見または主張を表したことになる。だが、その内容は資料の文章の一部を用いたり、語句の順番や表現を変えたりしたものであり、資料の執筆者の意見または主張である。本来ならば、「と思う」や「と考える」ではなく、「と述べられている」や「筆者は～と考えている」などを用い、文章が他者の引用であることを示さなければならない。学生には(3)～(12)が剽窃にあたるという意識はなかった。

このことから本学の学生はまず、(3)～(12)が剽窃にあたることを理解し、その上で、自分が書く文章の中でどのように表現すれば剽窃になってしまうのか、どのように表現すれば他者の文章を引用文として表すことができるのか、その表現の違いを知る必要があると考える。

<2>引用を表す表現がなく、原文が誤って学生自身の意見または主張として表されているもの。

(13) 体育教師である以上、運動部を任せられ、忙しいのは分かるがそれらを理由に授業やしなければならないことをおろそかにするのは教師として在るべき姿ではない(N3さん)。

(14) さらに、教員からの目線だけではなく生徒目線からも見ないと充実した授業はできない(M2さん)。

(15) 体育授業の考え方は、子どもの興味や関心が重視され、「自ら学ぶ」というのを目標に授業が作られている(Sさん)。

(16) 体を動かす、スポーツには、固有の楽しさがあり、生徒達からもより楽しい授業を求められるだろう(Sさん)。

(17) 授業を通して「自ら学ぶ力」も求められてくる(Gさん)。

(18) 体育教師には、リーダーシップも必要だ(Sさん)。

(19) 本来教師が面白い授業を展開したり、いい学校作りをすればこんなことにならないはずだ(N2さん)。

(20) 人は尊敬する人から学びたいと思う傾向がある(Nさん)。

(21) そのようなことを体育教員が、楽しませるためどのような力、技能をつけさせるか。つけさせるときにも、どのような指導を行うべきかを考える必要がある(Tさん)。

(22) 1つ目は授業の時間が半分以上であり学校生活の趣旨である授業をいいものにすればもっと学校に行きたいと生徒に思わせることができる。2つ目は生徒の主体性を重んじることである(N2さん)。

(23) 全て教師中心で行うのか。児童生徒としては自分達中心で授業が進むと楽しいはずである。また児童生徒達の考える力も養われ、自分達から行動してくれるようになるのではないだろうか(M1さん)。

上記の(13)～(23)には資料を引用したことを示す表現が用いられていない。そのため、資料で述べられて

いる執筆者の意見あるいは主張が、レポートの中で学生自身の意見または主張として述べられている。(13)～(23)についても学生にはそれらが剽窃にあたるという意識はなかった。それらの文が引用であることを示すためには、文末に「という」や「と述べられている」といった表現を加えなければならない。また、(21)～(23)のように、2つ以上の文を引用した場合は、文と文をつなぎ、引用を示す表現を加えなければならない。

このことから学生は(3)～(12)のところでも述べたが、まずは(21)～(23)が剽窃にあたることを理解し、その上で、どのように表現すれば他者の文章を引用文として表すことができるのかを知る必要があると考える。

そこで現在開発中の教材では、誤った間接引用文を見つけ出す練習問題、その誤った間接引用文を正しい引用文に直す練習問題を作成する。そのような練習問題は本学の学生が他人の意見と自分の意見とを区別して書けるようになるために有効なものとなるのではないかと考える。

## 6.まとめと今後の課題

本研究は、本学の教育プログラムにおける「基礎ゼミ」の教材開発のため、学生が書いたレポートの中から原文が引用されたものを抜き出し、誤った間接引用文に共通する特徴を明らかにすることを目的として行った。

14人の学生が書いたレポートの文章を調べた結果、間接引用文には、佐渡島ほか(2020)<sup>9</sup>が示した原文の表現が変えられたり、原文の語句の順番が入れ替えられたりしている誤りが見られた。それらには2つの特徴があった。1つは原文に述べられている執筆者の意見または主張を学生が「と考える」、「と思う」、「感じる」を用いて学生自身の意見または主張としていること、もう1つは原文を引用しているにもかかわらず引用の表現を用いていないことであった。

本学の学生が他者の意見を自分の意見と区別して表現できるようになるためには、まず、(3)～(23)が剽窃

にあたることを理解しなければならない。次に、練習問題としてはレポートの文章の中の誤った間接引用文を見つけ出し、その誤りを正すというものが有効なのではないかと考えられた。但し、上記の練習問題を教材の一部として採用するか否かについては、その有効性を確認してからということになる。このことについては今後の課題とする。

## [註]

- ・註 1：アカデミック・スキルズとは先行研究を批判的に読むスキル、論文を書くスキルといった「大学で学ぶための基礎的技法」のことであり、教養そのものではなく、大学生がこれから一生かけて築いていく幅広く深い教養を積み上げるための基礎となるものである(佐藤ほか 2012)。
- ・註 2：2019 年度前期に開講された「教育課程論」は高橋一榮教授が担当した。資料となった「体育、このすばらしい教科」の出典は以下の通りである。

高橋一榮(1995)「体育、このすばらしい教科」『新潟市教育委員会月報』3 月号, 31-34

## [引用文献]

- 1)井下千以子(2019)『思考を鍛えるレポート・論文作成法[第3版]』慶應義塾大学出版会, 8-9
- 2)岡田美穂ほか(2019)「体系化された教育プログラムの開発に向けた取り組み—初年次教育における課題ー」『至誠館大学研究紀要』6, 47-53
- 3)桑田てるみほか(2015)『学生のレポート・論文作成トレーニング改訂版スキルを学ぶ 21 のワーク』実教出版, 14-17
- 4)櫻井武(2010)『睡眠の科学—なぜ眠るのかなぜ目覚めるのかー』講談社, 17
- 5)佐藤望(編著)ほか(2012)『アカデミック・スキルズ 第2 版—大学生のための知的技法入門』慶應義塾

大学出版会, 12-13

- 6)佐渡島紗織ほか(2020)『レポート・論文をさらによくする「引用」ガイド』大修館書店, 8-11
- 7)白井利明・高橋一郎(2013)『やわらかアカデミズム・<わかる>シリーズよくわかる卒論の書き方[第2版]』ミネルヴァ書房, 68-69
- 8)松浦照子ほか(2017)『実践日本語表現短大生・大学1年生のためのハンドブック』ナカニシヤ出版, 65-68
- 9)渡邊淳子(2015)『大学生のための論文・レポートの論理的な書き方』研究社, 77-79